

■ 南三陸町の集落について

1. 南三陸町の集落（※津波被害を受けた集落）

(1) 市街地・集落概況

①市街地・集落数	: 28地区
②人口	: 15,066人
③世帯数	: 4,666世帯
④高齢化率	: 29.0%

(2) 集落別概況

被災後の人団・世帯など集落ごとの概況は以下のとおりです。

集落地区名	住民基本台帳 (H23年5月25日現在)		被害概況調査 (H23年5月23日現在)		
	人口	高齢化率	世帯数	津波被害 世帯数 (半壊以上)	津波被害 世帯割合
1 港地区	466	29.0%	122	40	32.8%
2 田の浦地区	348	31.0%	98	55	56.1%
3 石浜地区	234	31.2%	62	13	21.0%
4 名足地区	508	26.8%	144	70	48.6%
5 中山地区	213	28.6%	54	49	90.7%
6 馬場地区	197	31.5%	44	40	90.9%
7 泊浜地区	569	25.8%	144	62	43.1%
8 館浜地区	318	29.2%	79	51	64.6%
9 伊里前地区	1,328	25.4%	440	264	60.0%
10 寄木地区	189	31.2%	46	35	76.1%
11 薩の浜地区	306	31.0%	70	36	51.4%
12 細浦地区	327	31.5%	94	49	52.1%
13 清水地区	464	30.2%	124	117	94.4%
14 荒砥地区	441	29.9%	114	35	30.7%
15 平磯地区	276	35.9%	80	43	53.8%
16 袖浜地区	208	29.8%	45	24	53.3%
17 志津川地区※	6,158	28.3%	2,177	1,725	79.2%
18 林・大久保地区	401	32.2%	133	39	29.3%
19 西戸地区	275	34.5%	86	77	89.5%
20 折立地区	427	28.1%	136	136	100.0%
21 水戸辺地区	138	37.7%	40	37	92.5%
22 在郷地区	277	36.1%	82	81	98.8%
23 波伝谷地区	264	31.4%	78	76	97.4%
24 津の宮地区	156	25.0%	39	28	71.8%
25 滝浜地区	182	28.6%	47	27	57.4%
26 藤浜地区	108	25.0%	25	10	40.0%
27 長清水地区	173	27.2%	39	36	92.3%
28 寺浜地区	115	31.3%	24	6	25.0%
合計	15,066	29.0%	4,666	3,261	69.9%

※志津川地区・・・志津川市街地

2. 南三陸町の集落復興に向けて

(1) 基本的な考え方

南三陸町の集落復興に向けては、安心して暮らし続けられるように住まいを高台に築いていきます。

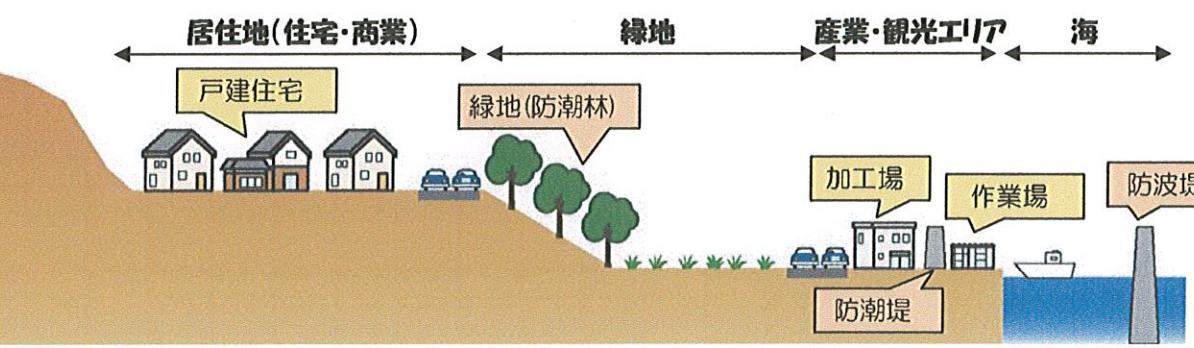
目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり

(1) 命を守る土地利用への転換

- なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台にという考え方を町の基本的な土地利用の方針とし、市街地及び集落の高所移転を進めます。

<南三陸町震災復興基本方針（素案）※第1回会議資料より>

■集落断面イメージ

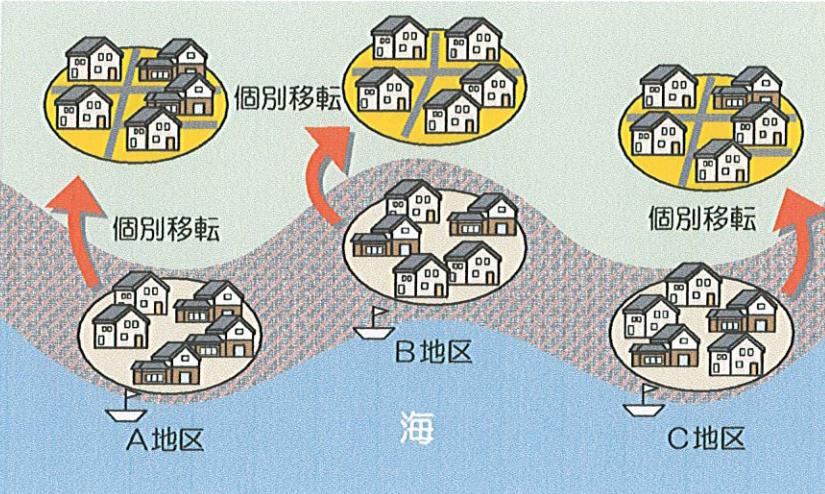
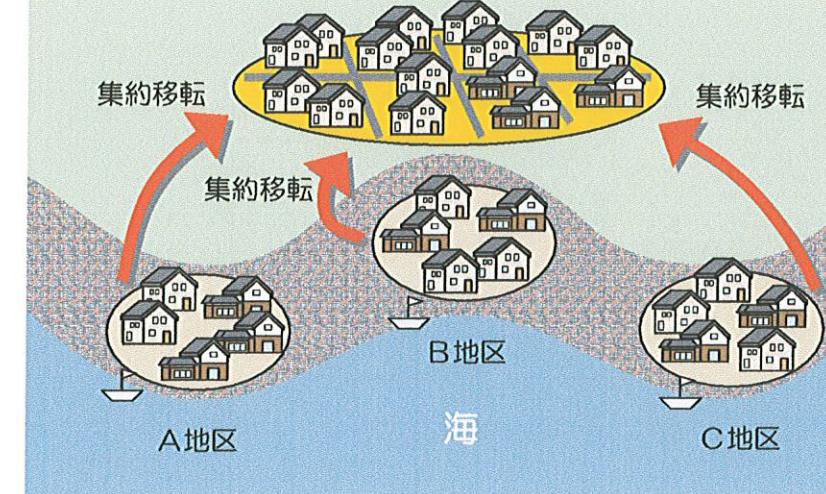
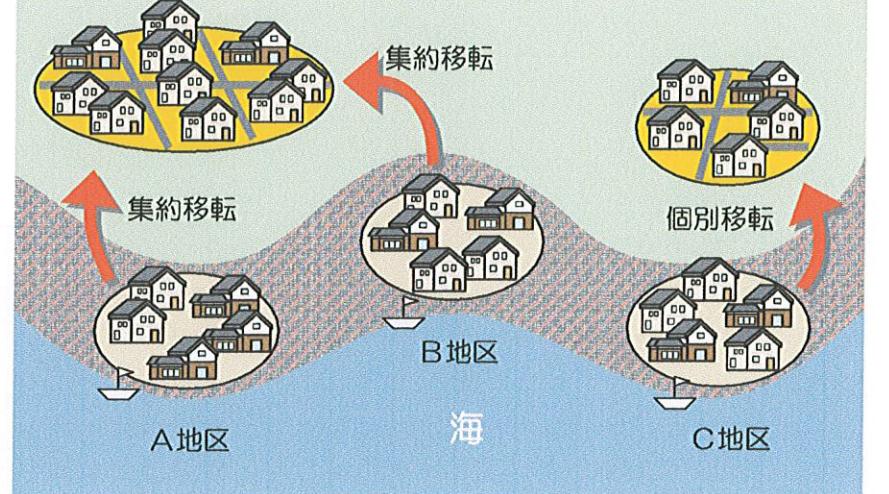


(2) 集落復興に向けた課題

項目	内 容
①産業復興のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> 集落復興は、水産業をはじめとした産業復興のあり方と密接に関係する。 中核漁港の位置づけ、小規模漁港の役割分担の方向性などの検討が必要。
②高所移転に伴う財源確保	<ul style="list-style-type: none"> 高所移転の際、土地の取得、造成など多大な事業負担が必要。 集落の集約化を図るなど、事業費を抑える工夫が必要。 既存制度の補助率の引き上げなど、制度改善を働きかけることが必要。
③自然や景観との調和	<ul style="list-style-type: none"> 宅地造成が必要な場合は、自然や景観との調和に努めることが必要。 住民の居住意向などを十分踏まえ、適正規模の復興とすることが必要。
④住民の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 新たな住宅が必要な世帯、修繕すれば住める世帯、住宅被害のない世帯など、地区ごとに被害状況が異なる。 説明会や意見交換の場を継続的に設けながら、地区ごとに合意形成を図ることが必要。

(3) 集落配置パターン(案)

住まいを高台に移転するにあたっては、下記のような集落配置パターンが考えられます。

A : 個別移転案	B : 集約移転案	C : 折衷案
集落(地区)ごとに近くの高台に移転する案	小学校区(旧小学校含む)単位で集落を集め、高台に移転する案	地域特性・住民意向などを踏まえて、個別移転・集約移転を図る案
		
【特徴・課題】		
<p>(暮らしの視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地区内の慣れ親しんだ人たちと暮らす。 ○今まで住んでいた愛着ある場所から近い。 ○最寄りの漁港までの距離が近く、漁に出やすい。 		
<p>(整備の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各地区の近くで、移転先の土地を確保することが必要。 ●個別に集会場や公園などの施設を整備することが必要。 		
<p>(暮らしの視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数地区の人たちが一緒になって暮らす。 ○今まで住んでいた愛着ある場所から遠くなる場合がある。 ○最寄りの漁港までの距離が遠くなる場合がある。 ○公共サービス施設、店舗等の立地が見込める。 		
<p>(整備の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移転先の土地として、比較的広い土地の確保が必要。 ●整備した施設を効率的に活用できる。 ●造成費用の軽減が見込める。 		



参考：「三陸沿岸道路についての意見募集用資料」（東北地方整備局HP）